

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
D	事務補助 (障害者枠)	151	障害者支援に係る業務	1人	・身体障害者手帳の交付を受けている者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ●福祉課(障害者支援)に係る窓口業務 <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請受付・案内・申請書確認 ・各種通知等の封入作業、他軽作業など ●その他、健康福祉部各課の事務補助 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(うち6時間00分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		福祉課 他(島田市中心1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜、週の中で指定する1日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 128,903円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		福祉課障害者支援係 (0547-36-7154)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。